

平成27年度
年度計画

国立大学法人北海道大学

平成27年3月31日

平成27年度 国立大学法人北海道大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ グローバル化に対応した、国際性豊かな人材を養成する少人数・双方向型授業を実施する。
- ・ ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえた順次性のある体系的な教育プログラムを編成するため、全ての学部においてナンバリングを実施する。
- ・ 教育効果の検証や学習成果の把握のための調査を引き続き行い、単位の実質化を推進する。
- ・ 平成27年度学部入学者から、細やかな成績評価の実現と国際通用性の向上を目的とした新しいGPA制度を導入し、厳格な卒業認定を実施する。
- ・ グローバル化時代に対応し、研究科等で養う専門性を生かすため、統合的問題解決能力を養成する大学院横断型の「新渡戸スクール」を開校する。
- ・ 学生の教育能力を向上させるため、従来のTAに加え、新たな制度として博士課程学生が授業分担や教材開発の補佐等を行うTF（ティーチング・フェロー）制度を導入する。
- ・ 留学生及び社会人のための柔軟な教育プログラムを引き続き実施する。
- ・ グローバル化時代に対応した人材を養成する「新渡戸スクール」において、研究科等を横断する新たな基礎科目を大学院共通授業科目として開講する。
- ・ 総合入試の全学的検証を行うためのデータを蓄積し、総合入試導入後4年間のデータに基づき検証を行う。
- ・ 大学院課程の入学者選抜方法等を改善する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 帯広畜産大学との共同獣医学課程を引き続き実施する。
- ・ 実践的臨床教育を拡充するとともに、欧州獣医学教育確立協会(EAEVE)による事前診断を受審する。
- ・ 北海道地区の大学等との教育連携を実施する。
- ・ 平成26年度の試行を踏まえ、北海道地区国立大学教養教育連携実施事業を本格的に実施する。
- ・ 外国人留学生を対象に、文系分野では学士課程教育プログラムである「現代日本学プログラム課程」を平成27年4月から開設するとともに、理系分野では学士修士課程一貫教育プログラムの構築に着手する。
- ・ 平成29年度を目途に既存研究科の一部を学院に改組するなど、大学院課程の再編に着手する。
- ・ 「国際連携研究教育局」における国際連携研究・教育実績を踏まえ、平成29年度の新大学院設置に向けた、設置認可申請の準備に着手する。
- ・ 食資源分野における国内外の調査結果を踏まえ、カリキュラム策定等に着手するとともに、平成29年度の新大学院設置に向けた体制を構築するため、設置認可申請の準備に着手する。
- ・ 文学部の編入学定員を改訂する。

- ・ 法学研究科専門職学位課程の入学定員を改訂する。
- ・ 次世代FD，新任教員向けFD，TA研修，TF研修において教育倫理綱領を浸透させる。
- ・ 「高等教育研修センター」を設置し，授業改善のための次世代FDプログラムを実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 総合的な学生支援を引き続き実施する。
- ・ 平成26年度までに整備したシステムに基づき，学生支援を充実させるため，教職員及び支援を行う学生向けの研修・ワークショップ等を実施するとともに，第3期中期目標期間に向けて，これまでに実施した研修・ワークショップ等の検証を行う。
- ・ 平成26年度に新たに創設した「北海道大学宮澤記念賞」による表彰を行うとともに，「北海道大学フロンティア奨学金」など，本学独自の奨学金，奨励金及び表彰制度による支援を引き続き実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 重点的かつ戦略的に取り組むべき分野またはテーマに係る研究を推進するとともに，本学の特色ある研究を支援する。
- ・ 本学の研究戦略に基づき，大学，研究機関等との連携研究を実施・支援する。
- ・ 「北極域研究センター」を設置し，国内外の研究機関と連携して，北極域に関する課題解決型研究等を推進する。
- ・ 研究成果を，評価の高い学術誌への公表及び国内外の学会等での発表を行うための支援を引き続き実施する。
- ・ 「創成研究機構」において構築した北大型テニュアトラック制度の普及・定着を推進する。
- ・ 平成26年度の評価結果を踏まえ，若手研究者への萌芽的研究支援を引き続き実施する。
- ・ 多様なキャリアパスを開くための能力開発プログラムを実施するため，部局連携，教員連携を引き続き積極的に推進するとともに，施策立案のための教務・人事情報に関するデータベースの運用を開始する。また，人材育成本部施策に対する評価の仕組みを強化する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 「創成研究機構」において，本学の研究戦略に基づき，部局の枠を超えた新しい融合科学の創出並びに産学官連携研究の推進に結びつく共同研究プロジェクトを推進する。
- ・ 「創成研究機構」の各構成組織の活動について，期間評価を踏まえた検討・見直しを行う。
- ・ 「国際連携研究教育局」において，グローバルステーションにおける研究教育ユニットの拡充，新規グローバルステーションの開設，それに伴う外国人研究者の増員等を行うことにより，国際連携研究・教育をさらに推進する。
- ・ 研究戦略企画・研究推進支援業務を専門に担う新たな職として「URA職」を創設するとともに，総長直轄の運営組織である「大学力強化推進本部」に「URAステーション」を発展的に移行し，大型融合型研究プロジェクトを支援する。
- ・ 大型研究設備の共用化を全学規模に拡充するために必要な教員や技術者が連携する組織

「グローバルファシリティセンター（仮称）」の創設に着手するとともに、引き続き、研究設備の整備や共用化促進のための支援体制を強化する。

- ・ 平成26年度まで進めてきた産学官共同研究について、第3期中期目標期間に向けた総合的な検証を行う。
- ・ セミナー等の改善に向けた検討を行うとともに、知的財産等に関するコンプライアンスの意識向上を継続的に行う。
- ・ より効果的に外部機関と連携した学内の知的財産活用を推進させる。
- ・ 他大学等からの産学連携活動等に係る協力要請について引き続き支援するとともに、第3期中期目標期間に向けて、技術移転支援について検証を行う。
- ・ 「産学・地域協働推進機構」において、企業や研究機関との効果的な連携体制の構築を推進する。また、「フード&メディカルイノベーション推進本部」においては、組織間協働を核とした事業化に向けた連携を推進する。
- ・ 平成24年度に北大リサーチ&ビジネスパーク推進協議会として採択された文部科学省の「地域イノベーション戦略支援プログラム さっぽろヘルスイノベーション’ Smart-H’」について、参画機関との連携の下、積極的に推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ CoSTEP（科学技術コミュニケーター養成プログラム）において、社会人等を対象とした教育プログラムを実施するとともに、社会課題を公募して協同プロジェクトを企画・実施するなど、科学技術コミュニケーション分野におけるオープンエデュケーションや高大連携にも取り組む。
- ・ 平成26年度科学技術振興機構「グローバルサイエンスキャンパス」事業に採択された「北海道大学Super Scientist Program」を充実させる。
- ・ 本学の教育研究成果や活動状況を公開講座・HP・ニュースレター・メディア等を活用して学外に発信する。
- ・ 先端設備を整備し、利用支援の仕組みを充実させることで、地域産業界等への開放を推進する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成26年度に作成した「海外大学との単位互換マニュアル」に基づき、各部局において、その特性に合った単位互換制度の構築に着手するとともに、海外大学と合意を得たものから単位互換を実施する。
- ・ 英語による授業開講に係るFD等を実施するとともに、平成27年度から開設する新たな教育プログラムにおいて、英語による授業を増加させる。
- ・ 外国人研究員等宿泊施設として活用するため、民間等から宿舍を借り上げるとともに、外国人研究員等が民間住宅を借りやすくするための仕組みを整備する。
- ・ 外国人教員向け科研費セミナーの実施や規程等学内文書の英訳化など、外国人教員の受入環境を充実させる。
- ・ 「グローバル教育推進局」の創設、外国人教員に特化したテニュアトラック制度の導入及び外国人教員の新規採用に対する人件費ポイント付与制度の強化等により、外国人教員を増員させる。
- ・ 連携大学とのダブル・ディグリー・プログラム等を構築・実施する部局に対して支援を

行う。

- ・ 外国の大学等との共同教育プログラムを引き続き推進する。
- ・ 学士課程における特別教育プログラムである「新渡戸カレッジ」を通じ、学生を外国の大学等に派遣するための支援体制を充実させるとともに、「ラーニング・サテライト」を創設するなど、長期・短期の派遣を引き続き拡大する。
- ・ 渡日を必要としない入学試験を実施する現代日本学プログラム課程など、多様な形態での留学生受入れを引き続き推進する。
- ・ 北海道地区の国立大学と連携して、学部及び大学院入学前の留学生に対する準備教育を行うとともに、対面授業以外の留学生支援の方策について検討する。
- ・ 「国際本部」における業務内容及び北大インターナショナルハウス等におけるサービス内容を留学生等のニーズに対応して拡充する。
- ・ 外国人留学生用宿舎等として活用するため、民間等から宿舎を借り上げるとともに、外国人研究者・留学生用宿舎の環境整備を行う。
- ・ 短期留学生の受入を可能とするため、日本語・日本文化研修コースに半年コースを新設する。
- ・ 短期留学生の受入を円滑に行うための「Intensive Learning Center」を設置し、「サマー・インスティテュート」を試行的に実施するなど、サマープログラム等の実施を推進する。
- ・ 国内での就職を希望する留学生の就職支援を行うとともに、海外での留学生同窓会を拡大・増加させるための支援を行う。
- ・ 重点国・地域・組織における大学等との学生及び研究者交流を促進するため、組織的な国際連携を推進する。
- ・ 北極圏大学コンソーシアム，世界展開力強化事業，アジア環境大学院ネットワーク（ProSPER.Net）等における共同教育・研究活動を引き続き実施する。
- ・ 海外オフィスを活用し、有力大学との協定を拡大するとともに、協定校との交流デーを実施する。
- ・ 「ASEANオフィス」及び「北米オフィス」設置に向けた調査等を行う。
- ・ グローバル化時代に対応した人材を養成するプログラムとして、大学院生向けに「新渡戸スクール」を開校するとともに、学生の流動性を高め、教員間の国際連携を強化し、教育の国際通用性を高めるための取組として、海外において「ラーニング・サテライト」を創設し、北海道において「サマー・インスティテュート」を試行する。

（３）附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・ 「臨床研究開発センター」を中心に、臨床試験，橋渡し研究を推進しつつ、臨床研究中核病院として環境を整備するとともに、臨床研究の信頼性を向上させるために支援機能を強化する。
- ・ キャンサーボードの運用を多様化し、集学的治療を実施する。
- ・ 最新の医療情報や適切な医薬品情報の提供及び院内部署間での共同研究を引き続き実施する。
- ・ 新「循環型医療人養成システム」を引き続き推進するとともに、広報を強化する。
- ・ 平成26年度の検証結果を踏まえ、質の高い医療を実現するため、医療人教育を引き続き実施する。
- ・ 前方支援及び後方支援の円滑な連携のため導入した地域連携病院とのICTネットワークについて、運用状況を検証する。

- ・ 地域医療支援センター運営事業を実施し、地域病院へ継続的な支援を行う。
- ・ 診療体制を整備するための行動計画に基づき、引き続き人員配置・組織整備・設備導入等を行う。
- ・ 評価システムに基づいて、各診療部門等の業務評価を実施するとともに、評価対象を中央診療施設等に拡大するための検討を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 「産学連携本部」を発展的に改組し、「産学・地域協働推進機構」を設置する。
- ・ 運営組織の見直しに伴い、効果的な事務組織を再構築し、運営組織と事務組織の連携を強化する。
- ・ 運営組織の改善状況を引き続き確認するとともに、「総合IR室」を新たに設置し、総長のリーダーシップを支援する体制を強化する。
- ・ 年俸制適用教員数を増加させるとともに、業績評価制度を確立し、業績評価を実施する。
- ・ 優秀な若手教員（40歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、スタートアップ経費を支援するなど、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用を促進する。
- ・ 「事務系職員の行動評定及び能力評定」の検証結果を踏まえた「評価者訓練（研修）」を引き続き実施する。
- ・ 事務職員に対するSDを引き続き実施するとともに、グローバル化への対応のため、外国語能力向上への取組に対する支援を充実させる。
- ・ 教員を対象とする教育研究顕彰制度（教育総長賞・研究総長賞）を引き続き実施するとともに、職員を対象とする教育研究支援業務総長表彰制度について、より効果的な制度とするため、公募方法等の見直しを行う。
- ・ 技術支援に係る強化策について引き続き検討し、成案を得たものから実施する。
- ・ 人件費制度の検証結果を踏まえ、全学運用教員制度の運用方法の見直しを行う。
- ・ 予算配分制度の検証結果を踏まえ、第3期中期目標期間へ向けて見直しを行う。
- ・ PDCAサイクルの手法を用い、各種事業についての検証を行う。
- ・ 女性教員の新規採用に対する人件費ポイント付与制度を強化する。
- ・ 学内保育所「ともに」の保育料について利用者負担額の減額など、見直しを行い、子育てしやすい職場環境に改善する。
- ・ ワークライフバランスに配慮した雇用・育成を継続的に推進するとともに、研究キャリアの継続及び向上に必要と考えられる支援策のさらなる展開と次世代女性研究者の育成を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成25年度に整理した事務の改善方策に基づき、各種取組を引き続き実施する。
- ・ 北海道地区の国立大学の連携により導入した各種システムについて、一層の事務効率化に資するべく充実・改善を行う。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 自己収入の獲得に向けて、各種設定料金について、見直しを行う。
- ・ 同窓会活動とも連携し、企業及び個人への募金活動を引き続き積極的に行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 経費の抑制・節減に関する基本方針に基づき、施策を実施するとともに、これまで行った施策の結果を検証する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 「北海道大学資産運用計画」に掲げた計画を推進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 教育研究の質の向上、改善に結びつけるため、第2期中期目標期間中に実施した部局等における自己点検・評価結果の総点検を行う。
- ・ 大学機関別認証評価を受審するとともに、第2期中期目標期間評価に向けて、自己評価書の作成方針等を定め、自己評価に着手する。
- ・ 第3期中期目標期間に向けて、平成22年度に策定した「国立大学法人北海道大学における評価に関する基本的な考え方」の見直しを行う。
- ・ 「研究者総覧システム」の充実・改善を継続する。
- ・ 本格稼働する「大学ポートレート」を活用し、自己点検・評価の実施に係る全学的な支援を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学の価値を高めるための広報活動を引き続き展開する。
- ・ 多様なステークホルダーの視点に立った広報活動を引き続き展開する。
- ・ 教育研究情報を集約し、海外に発信するため「グローバルリレーション室」を設置し、国際的な広報活動を強化する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標を達成するための措置

- ・ キャンパスマスタープラン2006に基づいた施設整備を推進する。
- ・ パブリックスペース拠点2エリアの整備計画を策定し、予定していた5エリア全ての整備計画策定を完了する。
- ・ 「施設マネジメント計画」に基づき、施設マネジメントを実施する。
- ・ 外国人留学生用宿舍等として活用するため、民間等から宿舍を借り上げるとともに、外国人研究者・留学生用宿舍の環境整備を行う。
- ・ 留学生用宿舍であるインターナショナルハウス北8条4号棟の内部全面改修を行う。
- ・ PFI事業として施設の維持管理を継続する。
- ・ 「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2012」に基づき、サステイナブルキャンパス構築に向けた取組を推進する。
- ・ 総合環境性能評価システムを運用する。
- ・ 第3期中期目標期間における「情報環境推進に関する行動計画」を策定する。

- ・ 教育用計算機システムを本格稼働する。
- ・ 学際大規模計算機システムの調達に着手する。
- ・ 全学セキュリティ脆弱性検査を引き続き計画的に行うとともに、セキュリティ啓発の研修プログラム等を実施する。
- ・ 全学生へのＩＣカード学生証の配付を完了する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 災害に備えた施設面での強化，設備，備蓄品の整備のための具体的な施策等について，引き続き検討し，順次実施する。
- ・ 安全衛生本部において，学生・教職員の健康保持等の具体的な施策等について引き続き実施するとともに，平成26年度に行った検証結果を踏まえ，見直しを行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 教職員の意識啓発のための法令遵守に関する各種取組を引き続き実施する。
- ・ 研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用防止のための啓発活動を引き続き実施する。
- ・ 会計業務適正化のための内部監査を引き続き実施する。
- ・ 監事のサポート体制を強化する。

VI 予算（人件費の見積りを含む），収支計画及び資金計画 別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

93億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町 2, 038㎡）を譲渡する。
- ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡音威子府村 226, 000㎡）を譲渡する。
- ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町 82.19㎡）を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

Ⅹ その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・耐震対策事業		
・総合研究棟改修（理学系）	総額	施設整備費補助金（3,858）
・総合研究棟改修（医学系）	3,978	船舶建造費補助金（0）
・管理棟耐震改修		
・アイソトープ総合センター改修		
・管理棟		長期借入金（0）
・総合研究棟Ⅰ（工学系）		
・環境資源バイオサイエンス研究棟改修（PFI事業）		国立大学財務・経営センター 施設費交付金（120）
・小規模改修		

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

組織の活性化を促進し、教育研究及び大学運営を向上させるため、次の方策を講ずる。

- ・ 年俸制適用教員数を増加させるとともに、業績評価制度を確立し、業績評価を実施する。
- ・ 事務職員に対するSDを引き続き実施するとともに、グローバル化への対応のため、外国語能力向上への取組に対する支援を充実させる。

(参考1) 平成27年度の常勤職員数 3,411人

また、任期付職員数の見込みを 599人 とする。

(参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 41,607百万円（退職手当は除く）

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	39,146
施設整備費補助金	3,858
補助金等収入	3,803
国立大学財務・経営センター施設費交付金	120
自己収入	37,372
授業料、入学金及び検定料収入	9,666
附属病院収入	26,408
財産処分収入	0
雑収入	1,297
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	10,305
目的積立金取崩	792
前中期目標期間繰越積立金取崩	278
計	95,677
支出	
業務費	75,484
教育研究経費	51,281
診療経費	24,203
施設整備費	3,978
補助金等	3,803
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	10,305
長期借入金償還金	2,104
計	95,677

[人件費の見積り]

期間中総額 41,607百万円を支出する(退職手当は除く)。

注) 「運営費交付金」のうち、平成27年度当初予算額 36,978百万円、
前年度よりの繰越額のうち使用見込額 2,168百万円
「施設整備費補助金」のうち、平成27年度当初予算額 966百万円、
前年度よりの繰越額 2,892百万円
「補助金等収入」のうち、平成27年度当初予算額 3,574百万円、
前年度よりの繰越額 229百万円

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	87,264
經常費用	87,264
業務費	74,882
教育研究経費	13,407
診療経費	9,968
受託研究経費等	5,991
役員人件費	168
教員人件費	26,705
職員人件費	18,640
一般管理費	2,600
財務費用	354
減価償却費	9,426
うち受託研究費等	693
臨時損失	0
収益の部	88,145
經常収益	88,145
運営費交付金収益	32,943
授業料収益	8,268
入学金収益	1,321
検定料収益	278
附属病院収益	26,408
受託研究等収益	6,684
補助金等収益	1,326
寄附金収益	1,916
財務収益	39
雑益	2,848
資産見返運営費交付金等戻入	2,402
資産見返補助金等戻入	2,470
資産見返寄附金戻入	1,213
資産見返物品受贈額戻入	22
臨時利益	0
純利益	881
目的積立金取崩益	157
前中期目標期間繰越積立金取崩益	278
総利益	1,316

注) 損益が均衡しない理由

・ 附属病院における利益

借入金に係る元金償還額と減価償却費の差額 . . . 1,533百万円

附属病院収益を財源とした固定資産取得額と減価償却費の差額 . . . △22百万円

目的積立金を財源として取得した診療用固定資産に係る減価償却費 . . . △74百万円

・ その他

雑益を財源とした固定資産取得額と減価償却費の差額 . . . △57百万円

リース資産に係る債務減少額と減価償却費の差額 . . . △71百万円

精算のために収益化する運営費交付金債務による収益 . . . 7百万円

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	103,365
業務活動による支出	76,601
投資活動による支出	15,405
財務活動による支出	3,669
翌年度への繰越金	7,687
資金収入	103,365
業務活動による収入	88,420
運営費交付金による収入	36,978
授業料・入学金及び検定料による収入	9,666
附属病院収入	26,408
受託研究等収入	6,684
補助金等収入	3,803
寄附金収入	2,030
その他の収入	2,848
投資活動による収入	3,978
施設費による収入	3,978
財務活動による収入	39
前年度よりの繰越金	10,926

別表（学部の学科・課程、研究科の専攻等）

文 学 部	人 文 学 科	7 5 0 人	
教 育 学 部	教 育 学 科	2 2 0 人	
法 学 部	法 学 課 程	8 5 0 人	
経 済 学 部	経 済 学 科	4 0 0 人	
	経 営 学 科	3 6 0 人	
理 学 部	数 学 科	2 0 0 人	
	物 理 学 科	1 4 0 人	
	化 学 科	3 0 0 人	
	生 物 学 科	3 2 0 人	
	地 球 惑 星 学 科	2 4 0 人	
医 学 部	医 学 科	6 6 7 人	（医師養成に係る分野）
	保 健 学 科	7 6 0 人	
歯 学 部	歯 学 科	3 2 5 人	（歯科医師養成に係る分野）
薬 学 部	薬 科 学 科	2 0 0 人	
	薬 学 科	1 8 0 人	
工 学 部	応用理工系学科	6 4 0 人	
	情報エレクトロニクス学科	7 2 0 人	
	機械知能工学科	4 8 0 人	
	環境社会工学科	8 4 0 人	
	3 年 次 編 入 学	2 0 人	（各学科共通の学生収容定員）
農 学 部	生物資源科学科	1 4 4 人	
	応用生命科学科	1 2 0 人	
	生物機能化学科	1 4 0 人	
	森 林 学 科	1 4 4 人	
	畜 産 学 科	9 2 人	
	生物環境工学科	1 2 0 人	
	農 業 経 済 学 科	1 0 0 人	
獣 医 学 部	共同獣医学課程	1 6 0 人	（獣医師養成に係る分野）
	獣 医 学 科※ ₂₃	8 0 人	（獣医師養成に係る分野）
水 産 学 部	海洋生物科学科	2 1 6 人	
	海洋資源科学科	2 1 2 人	

	増殖生命科学科	216人	
	資源機能化学科	216人	
文学研究科	思想文化学専攻	46人	〔うち修士課程 28人〕 〔博士後期課程 18人〕
	歴史地域文化学専攻	89人	〔うち修士課程 56人〕 〔博士後期課程 33人〕
	言語文学専攻	91人	〔うち修士課程 58人〕 〔博士後期課程 33人〕
	人間システム科学専攻	59人	〔うち修士課程 38人〕 〔博士後期課程 21人〕
法学研究科	法学政治学専攻	85人	〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 45人〕
	法律実務専攻	210人	(専門職学位課程)
経済学研究科	現代経済経営専攻	105人	〔うち修士課程 60人〕 〔博士後期課程 45人〕
	会計情報専攻	40人	(専門職学位課程)
医学研究科	医科学専攻	60人	(修士課程)
	医学専攻	400人	(博士課程)
歯学研究科	口腔医学専攻	168人	(博士課程)
獣医学研究科	獣医学専攻	96人	(博士課程)
情報科学研究科	複合情報学専攻※ ₂₅	4人	〔うち修士課程 0人〕 〔博士後期課程 4人〕
	コンピュータサイエンス専攻※ ₂₅	8人	〔うち修士課程 0人〕 〔博士後期課程 8人〕
	情報理工学専攻	120人	〔うち修士課程 96人〕 〔博士後期課程 24人〕
	情報エレクトロニクス専攻	102人	〔うち修士課程 78人〕 〔博士後期課程 24人〕

水産科学院	生命人間情報科学専攻	84人	〔うち修士課程 66人〕 〔博士後期課程 18人〕
	メディアネットワーク専攻	84人	〔うち修士課程 60人〕 〔博士後期課程 24人〕
	システム情報科学専攻	78人	〔うち修士課程 54人〕 〔博士後期課程 24人〕
	海洋生物資源科学専攻	137人	〔うち修士課程 86人〕 〔博士後期課程 51人〕
環境科学院	海洋応用生命科学専攻	148人	〔うち修士課程 94人〕 〔博士後期課程 54人〕
	環境起学専攻	133人	〔うち修士課程 88人〕 〔博士後期課程 45人〕
	地球圏科学専攻	112人	〔うち修士課程 70人〕 〔博士後期課程 42人〕
	生物圏科学専攻	173人	〔うち修士課程 104人〕 〔博士後期課程 69人〕
理学院	環境物質科学専攻	89人	〔うち修士課程 56人〕 〔博士後期課程 33人〕
	数学専攻	143人	〔うち修士課程 92人〕 〔博士後期課程 51人〕
	物性物理学専攻	78人	〔うち修士課程 48人〕 〔博士後期課程 30人〕
	宇宙理学専攻	67人	〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 27人〕
農学院	自然史科学専攻	138人	〔うち修士課程 78人〕 〔博士後期課程 60人〕
	共生基盤学専攻	144人	〔うち修士課程 96人〕 〔博士後期課程 48人〕

生命科学学院	生物資源科学専攻	126人	$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 84人 \\ \text{博士後期課程} \quad 42人 \end{array} \right)$
	応用生物科学専攻	54人	$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 36人 \\ \text{博士後期課程} \quad 18人 \end{array} \right)$
	環境資源学専攻	126人	$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 84人 \\ \text{博士後期課程} \quad 42人 \end{array} \right)$
	生命科学専攻	402人	$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 264人 \\ \text{博士後期課程} \quad 138人 \end{array} \right)$
教育学院	臨床薬学専攻	16人	$\left(\begin{array}{l} \text{博士後期課程} \quad 16人 \end{array} \right)$
	教育学専攻	153人	$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 90人 \\ \text{博士後期課程} \quad 63人 \end{array} \right)$
国際広報メディア・ 観光学院	国際広報メディア専攻	96人	$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 54人 \\ \text{博士後期課程} \quad 42人 \end{array} \right)$
	観光創造専攻	39人	$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 30人 \\ \text{博士後期課程} \quad 9人 \end{array} \right)$
保健科学院	保健科学専攻	76人	$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 52人 \\ \text{博士後期課程} \quad 24人 \end{array} \right)$
工学院	応用物理学専攻	95人	$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 68人 \\ \text{博士後期課程} \quad 27人 \end{array} \right)$
	材料科学専攻	99人	$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 78人 \\ \text{博士後期課程} \quad 21人 \end{array} \right)$
	機械宇宙工学専攻	69人	$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 54人 \\ \text{博士後期課程} \quad 15人 \end{array} \right)$
	人間機械システムデザイン専攻	67人	$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 52人 \\ \text{博士後期課程} \quad 15人 \end{array} \right)$
	エネルギー環境システム専攻	67人	$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 52人 \\ \text{博士後期課程} \quad 15人 \end{array} \right)$
	量子理工学専攻	55人	$\left(\begin{array}{l} \text{うち修士課程} \quad 40人 \\ \text{博士後期課程} \quad 15人 \end{array} \right)$

	環境フィールド工学専攻	66人	〔うち修士課程 48人 博士後期課程 18人〕
	北方圏環境政策工学専攻	73人	〔うち修士課程 52人 博士後期課程 21人〕
	建築都市空間デザイン専攻	61人	〔うち修士課程 46人 博士後期課程 15人〕
	空間性能システム専攻	71人	〔うち修士課程 56人 博士後期課程 15人〕
	環境創生工学専攻	71人	〔うち修士課程 56人 博士後期課程 15人〕
	環境循環システム専攻	65人	〔うち修士課程 50人 博士後期課程 15人〕
総合化学院	総合化学専攻	372人	〔うち修士課程 258人 博士後期課程 114人〕
公共政策学教育部	公共政策学専攻	60人	(専門職学位課程)

(注1) 上欄の人数は、平成27年度における学生収容定員を示す。

(注2) ※₂₃ を付した学部の学科は、平成23年度入学者をもって募集を停止した学科を示す。

※₂₅ を付した学部の学科は、平成25年度入学者をもって募集を停止した学科を示す。